

第22 議案第19号 平成15年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)

議長(松本啓太郎君) 日程第22、議案第19号平成15年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 新井利明君登壇)

市長(新井利明君) 議案第19号平成15年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条で示しましたとおり、歳入歳出それぞれ3億1,531万7,000円を減額し、185億9,689万5,000円とするものであります。当初予算に比較しますと、今回の補正を含め1.9%の増となっております。

次に、第2条の債務負担行為であります。第2表のとおり、追加として固定資産税に係る訴訟委託費外1件であります。

次に、第3条の地方債であります。第3表のとおり、変更として老朽管更新事業出資金外9件であります。

なお、細部については助役より説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

議長(松本啓太郎君) 助役。

(助役 関口 敏君登壇)

助役(関口 敏君) 続きまして、事項別明細について、歳出から主なものをご説明申し上げます。

最初に、第2款総務費では第1項総務管理費、第2目人事管理費の退職手当等で7,352万8,000円を追加。

第3款民生費では第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の国保事業勘定特別会計繰入金等で6,339万円、第13目医療福祉費の高齢重度心身障害者医療扶助費等で1,512万1,000円をそれぞれ追加、第2項児童福祉費、第4目保育所入所児童運営費の運営委託料で5,192万1,000円を減額。

第4款衛生費では第2項清掃費、第4目し尿処理費の環境衛生組合負担金等で2,743万1,000円を減額。

第5款労働費では、第1項第1目労働費の勤労者住宅建設資金預託金等で9,040万6,000円を減額。

第7款商工費では第1項商工費、第5目金融対策費の中小企業設備近代化資金預託金等で3,029万5,000円を減額。

第8款土木費では第4項都市計画費、第2目区画整理費の北藤岡区画整理事業で3,000万円、第4目街路事業費の小林立石線街路事業等で2,432万2,000円をそれ

ぞれ減額。

第9款消防費では第1項消防費、第1目常備消防費の広域組合消防費負担金で2,772万9,000円を減額。

第12款公債費では第1項公債費、第1目元金で2,960万円を追加するものであります。

続きまして、今回の補正財源となります歳入の主なものを申し上げます。

第1款市税では、第1項市民税、第2目法人で9,429万円、第2項第1目固定資産税で1億6,521万5,000円をそれぞれ追加。

第12款国庫支出金では、第1項国庫負担金で4,377万4,000円を減額。

第16款繰入金では、第2項基金繰入金の財政調整基金繰入金で5億2,533万9,000円、減債基金繰入金で1,231万3,000円をそれぞれ減額。

第18款諸収入では、第3項貸付金元利収入で1億1,260万8,000円を減額。

第19款市債では1億5,700万円を追加するものであります。

以上が説明の要旨であります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

湯井廣志君。

4番（湯井廣志君） 44ページから質問させていただきますが、第1款市税の第1項市民税、第2目法人税の補正額9,429万円、これについて質疑をいたします。これは法人市民税ということで、個人市民税と違ってある程度的確に、正確な数字でとらえられると思ひまして質問をいたします。この当初予算を編成する時点で、この法人税に対しましては的確に把握できると思ひますので、なぜできなかったのか。この調査分析の仕方が甘いのではないかと思ひまして、予算に計上した額と調定の収入額の見込みはどのようにとらえているのか、その点をお伺いいたします。

その次に、この下の市税の固定資産税に関してでございますが、これも1億6,521万5,000円、これだけの補正額を計上しております。これは1月1日現在の価格で評価して、2月末までに価格を決定しなければならないことが地方税法第409条、第410条で規定されておりますが、これは当初予算編成時点では価格が既に決定しているわけです。それで、なぜこれが的確な数字が把握できなかったのか、その理由をお伺いいたします。

それで、今回補正した理由でございますが、これは1回目の納期というのはもう4月から始まっています。この間、6月・9月・12月と3回の議会があったわけですが、なぜ

一番最後の3月議会まで補正が遅れてきたのか、その理由をお伺いいたします。この44ページは以上でございます。

続きまして、60ページでございます。支出の方の総務費で、総務管理費の第7目財産管理費、これの第18節の備品購入費ですが、この312万9,000円。これは庁用車の購入費として312万9,000円が計上されておりますが、これは年度末まであと28日しかございません。たとえこの予算がきょう通ったとしても28日しかないわけでございますから、このような予算なら本来は当初予算で計上すべきだと思いますが、これから車種を決定して入札、導入されるとなると、恐らく年度末に乗れても10日前後ということになりますから、なぜこの10日前後乗るためにこの庁用車の購入を補正で計上しなければならなかったのか、新年度の予算でいいのではないのかと思ひまして質問します。

続きまして、64ページでございます。第2款総務費、第2項徴税費の賦課費の第7節賃金で107万8,000円減額されております。これは当初予算240万円ということで、約半分をカットするということなのですが、これは当初予算で必要あると思って240万円計上しておきながら、年度末になってその半分を減額する、このような理由・根拠、なぜこの半分が要らなくなったのか、そのようなこの大きな差、その理由を1回目でお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

まず、初めに法人税でございます。今回の補正で9,429万円増額するものでございますが、これにつきましての増額でございますが、法人税につきましては均等割と法人税割があるわけでございます。そして、法人税割につきましては国税の法人税額が課税標準になるということになっておりまして、会社が業績がいいと、当然法人税が出るということでございます。企業の業績がよかったために法人税割の国税の法人税額、課税標準、これがかかり上回ったということの中で増ということでございます。

それと、当然12月末現在で比較対比をするわけでございますが、12月末現在での調定額が、平成14年度と比較しますと15.4%の増額となったことに伴いまして、合わせまして9,429万円を増額させていただいたということでございます。

また、固定資産税の1億6,521万4,000円でございますが、平成15年度につきましては評価替えの年でありまして、当然評価が、今の社会情勢から下がるかというふうに思っておったわけでございますが、当初計算したよりもさほど下がらなかったということと、特に償却資産でございますが、この社会情勢でございますので倒産、こういうも

のも見込みまして当初予算を組んだところ、償却資産につきましては、さほど減ではなかった。

それで、この内訳を見ますと、土地につきましては845万7,000円の増、家屋につきましては1,837万6,000円の増、償却資産につきましては6,948万円の増ということでございます。合わせまして、固定資産税の土地の方の関係につきましては9,588万1,000円ということでございます。

それと、もう1つでございますが、滞納繰越分ということで6,933万4,000円、またこれが増になっておるわけでございます。これは関越開発というところの会社でございますが、平成13年5月10日に破産宣告をされまして、市の方で交付要求をしておったわけでございます。この中で、1億63万4,577円というものが管財人の方から振り込まれまして、これを滞納繰越分に充てさせていただいた。また、この1億63万4,577円でございますが、これも市民税、法人市民税、固定資産税、それと滞納繰越分、この約1億円でございますが、これに配分をさせていただいたということでございます。

それと、64ページでございますが、市税の賦課の経費でございます。臨時職員の賃金の107万8,000円の減額について、この賃金でございますが、この臨時職員につきましては、共有物の按分の処理、これを年間2人で対応ということでございましたが、意外に早く処理ができたということで、1.5人分になったということで減額をさせていただいたわけでございます。

以上、答弁といたします。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） 61ページの備品購入費の庁用車購入費について、お答えをさせていただきます。

これにつきましては10人乗りのキャラバンの購入でございます。車種が限定をされておりますので、他財源の調整を図り、今回計上を図ったものでございます。納入は十分に間に合うと理解しております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 湯井廣志君。

4 番（湯井廣志君） 2回目の質問をさせていただきます。

44ページの固定資産税、この関係は滞納対策として1億円ということで、そのほかの6,521万5,000円、これは、先ほど私が言ったように1月1日現在で既に価格の評価というのは決定しているわけでございますから、2月末までに価格を決定しているということでこの予算を計上しているわけですから、このような補正が出てくるわけはござ

いませんので、その点、再度お伺いいたします。

それと、備品購入費の先ほどの企画部長の答弁、これも車種が決まっていることと話されましたけれども、どうしてもこの28日間でキャラバンを買って乗らなければならないという理由をまだ聞いておりませんので、この28日間でどうしてもそのキャラバンを買って乗らなければならないということの理由をお伺いいたします。また、1日乗るのならリースで十分対応できるわけですから、その点をお伺いいたします。

続きまして、83ページの第4款衛生費の第1項保健衛生費、第1目保健総務費の第18節備品購入費、またここのところへ第18節備品購入費53万9,000円というのが出てきております。これも、私は、先ほど庁用車でも言ったと思いますが、残り28日、53万9,000円の備品を買ってこのような補正を出してくることに再度疑義がありますので質問いたします。承知していると思いますが、この支出の負担行為というのは、予算の定めるところによって法令で規定されております。この予算が仮に3月3日に議決されたとしても残りは28日しかございませんが、今年になって予算が余ったからとりあえず使っておこう、そんな簡単な気持ちで計上しているのではないのかと私は考えますが、どうしてもこの53万9,000円、これは買わなければならないのか、新年度でも間に合うのか、この点をお伺いいたします。

また、これに関しては、この裏の84ページの母子保健事業の中の第18節、この備品購入費50万4,000円、これも同じように再度お伺いいたします。

それと、98ページの公園建設総務費、これにも同じような額が計上されておりますが、施設備品購入費280万円ですか、これもお伺いいたします。

それと102ページ、学校教育指導事業の第18節にも備品購入費80万8,000円が計上されております。ここのところでの備品、これが28日間で本当に使わなければならない備品なのか、その点をお伺いいたします。

以上、2回目よろしくお伺いいたします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） お答えをさせていただきます。

まず、固定資産税の件ですが、議員ご指摘のとおり1月1日で課税をされるわけでございます。そういう中で、特にいろいろと数字を見込むのは前年度の数字で見込むわけでございますが、こういう中で一番問題になってくるのが、そのときの経済によりまして収納率といいますが、収納がなかなか行き届かないというか、納められないという人が多く出てきた、こういう場合に非常に下がるということもあります。そういう中で、先ほどもお話ししましたが、昨年12月の月の末でございますが、これの対比をしたときに昨年よりも上がっている、それで特に償却資産につきましては倒産という中で、また3年ごとの

評価替えという中で下がるのではないかという当初の見込みを大幅に違ったということでございます。

また、特に税につきましては、歳入欠陥というようなものが生じないように慎重に我々、やっておるわけでございます。どうしても当初の読みの中と収納率、こういう問題で多少変化が出てきているということでございますが、たまたま本年度につきましては償却資産に大きな変化があったということでございます。今後につきましても十分慎重にこの辺の当初の見方を的確にやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） 61ページの備品購入費について、お答えをさせていただきます。

現在ある車は平成3年車の老朽車でございます。これが3月に廃車を予定しておりますので、現有車の廃車との兼ね合い、それと新年度早々からの事務に支障のないように間に合わせるために今回補正計上したものでございます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 83ページの備品購入費、庁用備品の購入費53万9,000円につきまして回答させていただきます。

この備品関係につきましては、4月1日から設置されます子ども課の設置に伴うものでございます。今、考えておりますのが保健センターの所におきまして、現女性児童課と健康管理課が一緒になって子ども課という形になるわけでございます。そうした中において外部から相談等、また子ども課に来たときに、わざわざ上に上がって相談するような形になっております。そういった中で、直接相談できるようにカウンターを設けて相談業務等を行ってほしいという考えでございます。そのカウンター式につきまして備品購入費として53万9,000円を今回補正でお願いするものでございます。

続きまして、84ページの第18節備品購入費50万4,000円でございます。これにつきましては、やはり4月1日から子ども課という形の中で各事業をやっていくわけでございますが、その中におきまして妊婦に対する体験ジャケットというものを設けまして、妊婦のシミュレーターですが、そういうものを設けてするものでございます。今現在考えておりますのが、4組を用意いたしまして、妊婦の方々に対する体験ジャケット、そういうものを設けた中で今後やっていきたい。そういう形の中で50万4,000円を計上させていただきました。よろしくお願いたします。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) 98ページ、備品購入費280万円の関係の答弁をさせていただきます。

この関係につきましては、神流川運動場に簡易水洗式移動トイレ、大2、小2、これが現在設置されております。最近、少年サッカー大会など20チーム以上が参加する大会、こういうことが開催されております。そういう中で父母等の応援が非常に多くなってきている。そういうことでトイレが不足しておりますので、これを同規模のものを設置するものでございます。最近、またサッカー場等を増やしまして、いろいろな大会がされております。そういうことで父母等から、また今までずっと利用者等からも要望されてきたわけでございます。この春の大会等に間に合わせるべく設置したいというふうに考えておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

議長(松本啓太郎君) 教育部長。

(教育部長 金井秀樹君登壇)

教育部長(金井秀樹君) お答えいたします。

102ページの備品購入費80万8,000円でございますが、これは、ご承知のように日野の学校統合が4月から始まりますが、校章、要するにマークですが、これを公募しまして、このほど準備委員会の方で決定をいたしました。したがって、この校章を使いまして掲揚用の校旗と式典用の校旗、それに角印等を購入させていただき、新年度に備えたいというような内容でございます。

議長(松本啓太郎君) 湯井廣志君。

4番(湯井廣志君) 備品購入費でいろいろな部長に聞いたのですが、4月以降、新年度予算でも十分に合うと思います。28日間の間でどうしても買わなければならないようなものではないと考えます。この28日間の補正に上げてまでこの予算をとらなければならないというような根拠が私には感じられませんので、この3月、年度内になぜ必要なのかという、その点を再度お伺いいたします。なお、今、備品の関係で言った人は全員お伺いいたします。

それと105ページの関係なのですが、教育部長の方にお伺いいたします。105ページ、教育費、中学校費の学校管理費の第13節委託料の関係なのですが、この105ページのボイラーの下に耐震診断委託料337万円、学校業務委託料78万7,000円、これは当初予算とそっくり同じ額がカットされております。ゼロになっています。これは要らないような予算をここに計上したのか、なぜこのように当初予算でのせながらこの診断も業務費も要らなくなったのか、その点、お伺いいたします。

それと109ページ、これも教育部長にお聞きいたしますが、教育費の中の社会教育費

の文化財の発掘調査費、この第14節の使用料及び賃借料の中で30万6,000円の増額ということで計上されております。これは当初予算187万3,000円ということで、月15万6,000円で計上されておりますが、早く言えば、きょうで議決されたとしても残り20日ちょっとです。それで30万6,000円という額が出ておりますが、30万6,000円で20日ということになりますと、1年の委託料というのは560万円もかかるわけです。この187万3,000円といえば、月15万6,000円ということです。

ただ、先ほど言ったように支出負担行為は予算の定めるところにより法律で規定されておりますが、この30万6,000円、これは当初の使用料とどういうふうになったのか、早く言うと15万6,000円の今までの月の使用料が30万6,000円で20日間になった理由をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） 61ページについてお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、現有車は3月に廃車を予定しております。それとの兼ね合いでございます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（宇留間修次君） 83ページの保健総務費の備品購入費、また84ページの母子保健費の備品購入費でございますが、これにつきましては、先ほども申しましたが、4月1日より子ども課が設置されます。その中におきましては、4月1日からスムーズな中にスタートしまして、市民の方々にご迷惑のかからないような形の中でやっていきたいということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） お答えをさせていただきます。

最近、少年サッカーあるいは野球大会等、大きい大会が春休み以降になりますと開かれます。そういうことで、現在1基だけが設置されております。それで、参加される方、また父兄の方が非常に多くなっておりますので、不足している状況でございますので、春休みの大会、そういったものに間に合わせるべくお願ひするものでございます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 教育部長。

教育部長（金井秀樹君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように4月から開校いたしますので、その準備のためには必要な

備品購入だというふうに思っております。

それから、耐震委託料並びに業務員の委託でございますが、ご承知のように耐震診断をしたいということで予算計上をしたわけですが、耐震診断後2年以内に大規模改修をすれば国庫補助対象になるということで、企画部と協議をいたしまして、実施計画の中で明確に位置づけて、計画的に補助金を利用して工事をしていけばいいということで、今年度耐震をやめまして、後年度に財政状況を見ながら計画的に進めていきたいということでございます。

業務員でございますが、東中学校の業務員が18学級から2人体制をとりたいということで、シルバー人材等に委託しながらやってきたわけですが、18学級が17学級になったために減額をいたしました。

次に、文化財調査の関係でございますが、この30万6,000円は平成16年度に南部地区の遺構群の調査をしたいということで、そのために今年度に機械を入れて試掘をしておいて平成16年度に本調査に入りたいということで、残った日で試掘をしたいというために30万6,000円計上させていただきました。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

青柳正敏君。

17番（青柳正敏君） 第19号議案の平成15年度一般会計補正予算（第4号）の中で、歳入で54ページ、第16款繰入金についてお聞きしたいと思います。

この繰入金につきましては、年度当初の予算案の中で財政調整基金また減債基金ですか、それと郷土資料館の建設基金の繰り入れから1億円の取り崩しということになっております。こういった繰入金の減額ということは大変喜ばしいことですが、この郷土資料館の建設基金繰入金についてお聞きしたいと思います。この建設基金の繰り入れに対しましての説明の中で、今、白石丘陵公園の中で建設されました埋蔵文化財の収蔵庫、これの充実を図るためにというよう中で説明を受けたというふうに思います。これは博物館と一体の考えの中で計画されていた、この博物館が財政上の理由で凍結、そういうような中で収蔵庫を充実させたい、そのためにということでもあります。

この収蔵庫、博物館の建設につきましては郷土資料館に展示してありました藤岡市の埋蔵文化財、また民俗文化財的なものも収蔵される、そういうような中で、この埋蔵文化財の収蔵庫の充実という中で1億円が取り崩しになったということですが、この収蔵庫において郷土資料、民俗資料のようなものを展示するというような中での1つの制約というものもあるということでもありますし、また日野小学校・中学校の統合問題におきまして、跡地利用という中で日野小学校跡地利用地元調査、こういった中でも、やはり1つの

学校を郷土資料館に利用していただきたいというような意見も強く出されているというように聞いております。

また、市においてもそういったような中で検討がされているというふうにも聞いておりますけれども、そうしますと、この財政調整基金、繰入金、これの減額を5億2,533万9,000円、これを1億円減らして、やはり郷土資料館建設基金というものはしっかりととっておくべきではないかというふうに思うわけです。また、この日野の小学校を郷土資料館として使うにつきましても、やはりそれなりの改修等必要になるかと思えますけれども、この点、なぜそういった郷土資料館建設基金というふうにこの減額分を回せなかったのか、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

補正予算につきましては、今回これは計上されておりません。当初予算で計上されまして、それがそのまま充当になっているわけですが、郷土資料館につきましては目的基金でございますので、当初予算に計上したとおり財源充当いたしました。

なお、財政調整基金が最終的には約5億2,500万円を取り崩します。そうしますと、財政調整基金につきましてはすべての特定されない財源に使用できますので、この中で今後の対応については応用していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 青柳正敏君。

17番（青柳正敏君） 郷土資料館の建設基金、これにつきまして目的基金ということはわかっております。目的基金であれば、これを取り崩し、また、そして使うということにつきまして、この郷土資料館の意義、こういったものが達成できるものに使うのが目的基金だというふうに思います。収蔵庫において、その目的は達成されるのであれば、私はどうこう言うわけではありませんけれども、この収蔵庫について、当初計画の中で今まで基金として蓄えてきました郷土資料館のそういった民俗的資料、こういったものが制限を受けるということを知っております。そうすると、目的を逸脱した取り崩しというふうになるかと思うのですけれども、これは少しおかしいのではないかというふうに思うわけですけれども、この点について再度ご説明をいただきたいと思えます。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

郷土資料館につきましては、例えばふるさとの歴史史実の展示館、文献・遺物の展示館等とまず理解しているわけでございます。また、文化財収蔵庫につきましては、文化活動

の客観的所産としての諸史書、または諸事物で文化的価値を有するもの、具体的には文化財保護法の対象になるもの、有形文化財・無形文化財と5つあるわけでございますけれども、これを拡大解釈すればその目的に合致していると理解をしております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 青柳正敏君。

- 17番（青柳正敏君） 博物館の建設ということになりますと、いろいろなそういった項目、自由な中での選択ができるかと思っておりますけれども、埋蔵文化財収蔵庫の充実というような中で、今まで郷土資料館の中に収蔵され、また展示されておりましたものの中で民俗資料、そういったものについての制限があるというようなことですが、そうすると、この点について少し、郷土資料館を建設するという目的、これ全部がかなえられるものでないということは執行側も認めるわけですか。そうすると、そういった郷土資料の民俗資料的な貴重なもの、これについての保存、またこういったものの継承、こういったものについて市はどのような考えを持って今後対処しようとしているのか、この点をしっかりとお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（松本啓太郎君） 教育部長。

（教育部長 金井秀樹君登壇）

教育部長（金井秀樹君） お答えいたします。

現在、博物館建設が財源の問題で先送りになっている考え方でございますが、収蔵庫の部分につきましては、現在、完成した部分は埋蔵文化財センター国庫補助金ということでございます。したがって、埋蔵文化財の倉庫でございますから、当然、今、議員おっしゃるように制約はございます。ただ、私どもは民俗資料でも当然の話、文化財に保管されるわけですから、極力企画展等によってそれを公開していきたい、その場所を埋蔵文化財センターで使っていきたいというふうには考えております。

先ほどの条例の廃止をお願いをいたしました。郷土資料館が現状では管理していくのが非常に困難だということで、暫定措置として日野の学校に置けないだろうか、あるいは文化財の倉庫に置いて、子供たちが見たい、あるいは見学したい人がいた場合には公開していきたい、これは将来郷土資料館がまた実現化に向けて動き出せばそこで全部おさまるわけですが、その間の暫定措置ということで考えております。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 木村喜徳君。

- 15番（木村喜徳君） 36ページです。先ほど湯井議員の質問があったのですが、法人の固定資産税の件です。これは、倒産したところが整理がついて回収できたということなのですが、このほか倒産等によって未収になっている件数、主立った金額の大きいと

ころで結構ですが、何件くらいあるか、またその金額をお願いいたします。

62ページの合併推進事業なのですけれども、これはたしか12月に補正で組んだと思うのですけれども、ここでこれだけの減額の意味合いをお願いいたします。

もう1点、77ページです。障害児童学童保育所、これもたしか12月の補正でやったものだと思うのですけれども、減額になっているのですけれども、これもまた説明をお願いいたします。

議 長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

今回の固定資産税の滞納繰越分の中に、先ほどお話ししましたように滞納されているところの会社が破産宣告して、管財人から納付を受けた。当然、市は差し押さえして交付要求しておくわけですが、倒産によりということの中では件数は、今、持っていませんので、後ほどまた報告をさせていただきたいというふうに思います。今、非常に大きなところがこういう形の中で破産宣告をしたり、あるいは会社の売買、こういう場合があります。当然、市では差し押さえしておるわけですが、新しい会社にするのにも押さえであるということの中で、解除してくれないかということの中で、非常に滞納処理が大きな形で進んでいるというのが現状でございます。

いずれにしましても、市はそのまま、破産宣告をされて破産しても取れないという形ではなくて、当然差し押さえして交付要求していくわけですが、何せ社会情勢が非常に厳しい状況でございますので、交付要求をしても、競売になっても配当がゼロというところもございます。ただし、大きな会社につきましては倒産ということと、もう1つは会社の売買ということがありますので、こういうときに管財人の方から納付を受けるといったことがございます。

倒産件数につきましては後ほど報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） 62ページの任意合併協議会の関係について、お答えをさせていただきます。

任意合併協議会の経費を12月の補正予算で藤岡市と鬼石町の1市1町で計上いたしました。これが吉井町の参加によりまして1市2町で按分し直しました。この結果、藤岡市は878万1,000円から605万2,000円となり、272万9,000円を減額するものでございます。鬼石町につきましても減額となります。吉井町については追加と

なるものでございます。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 77ページの障害児学童保育建設事業委託料108万2,000円の減額について、ご説明申し上げます。

この関係につきましては、12月補正におきまして185万円を計上させていただきましてお願いしたわけですが、12月11日、入札がございまして、その結果、6社で入札いたしました。その結果、最終的に落札価格が71万3,900円という形の中で落札いただきまして、47.87%というかなり低い額におきまして落札がされたということでございます。その残高につきましては、今回減額させていただきましましたので、よろしくご願ひ申し上げます。

議長（松本啓太郎君） 木村喜徳君。

15番（木村喜徳君） 先ほどの3点の中で、最後の77ページの百何十万円かの予算で落札してもらったのが71万円、48%ということなのですが、この見積もりはどこがやったのですか。補正のときと大分額が違うというか、見積もり違いというような感じが私はするのです。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（宇留間修次君） お答えいたします。

見積もりにつきましては、設計につきましては都市建設部の方にお願ひし、やりました。

その中におきまして6社が、最終的には71万3,900円という形の中で落札がされております。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

清水保三君。

20番（清水保三君） 何点かお伺いをしたいと思うのですが、まず46ページです。国庫支出金の関係ですが、これが大きく減って3,115万6,000円になっているわけです。その中で、特に身体障害者保護費国庫負担金あるいは身体障害者訓練等支援費国庫負担金、その下の知的障害者施設訓練支援金国庫負担金等が大きく減っているわけですが、その辺の説明をひとつお願ひしたいと思ひます。

それから、69ページですが、知的障害者の福祉事業ということで心身障害者扶養共済給付金、いわゆる扶助費が1,400万円も大きく削られて減っているわけですが、こういうことでこういう施設などは運営が成り立つのかどうか、その辺のところをお伺ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） まず、1点目の46ページの支援費の国庫負担金が502万7,000円の減、また、知的障害者の関係で同じく693万8,000円の減、この関係につきましてご説明申し上げます。

この関係につきましては、平成15年度から支援費制度となりました。それ以前までにつきましては措置費という形の中で処理されておりましたが、去年の4月1日から支援費制度という形の中で、身体障害者及び知的障害者につきましてが変わってきております。

そうした中におきまして、当初計画におきまして新年度予算組みにおきましては、この支援費制度の金額につきまして12カ月という形の中で予算計上させていただきました。ところが、本年度から始まったということで、最終的な3月末における支払いというものの発生が新年度へ入った4月以降でないと金額がわからないという形の中で、3月分の支払いについては、最終的には新年度に入ってからという形の中になりますので、予算上でいきますと11カ月分になってしまいますので、1カ月分が平成15年度予算からは外れて、新年度の平成16年度予算に入るとのことでございます。そういう形によって大きく減となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、69ページの知的障害者福祉事業の関係で、1,551万円の大きく減という形になっております。これにつきましては先ほど申しました関係と同じで、12カ月計上という形の中で支援費の計算をしておりましたが、先ほど申したとおり1カ月の差、11カ月という形の中で計算がされますので、1カ月の減という形が発生いたしました。そういう中で大きな減という形になっております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 清水保三君。

20番（清水保三君） そうしますと、平成16年度は12カ月分で計上されるということの理解でいいわけですか。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（宇留間修次君） はい、そのとおりでございます。

議長（松本啓太郎君） 針谷賢一君。

16番（針谷賢一君） 1点ほどお伺いいたします。

97ページ、北藤の区画整理事業3,000万円の減、これについて、ちょっと理由をお聞かせください。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) お答えをさせていただきます。

区画整理事業についての3,000万円減でございますけれども、国の負担金、これが内示として減額になってきました。そういうことで、事業費全体を3,000万円減額しております。補助金で言いますと1,650万円、そういう金額になります。

以上です。

議長(松本啓太郎君) 針谷賢一君。

16番(針谷賢一君) 国庫負担金1,650万円、これは大きいのが減額したわけです。この区画整理事業は、市長就任以来、見直しをしたいということで、既に2年が経過しようとしているところなのです。市長自身もいろいろな地権者の方から生の声を聞きながら進めていきたいという方針できておりますけれども、一向にまだ方針が出ていないのです。そして、先ほど青柳議員の質問の中に郷土資料館についてがありましたけれども、この事業は、そういう箱物をつくる事業とはちょっと違うのです。今現在、生活している人たちが、「うちはまだすぐだ。」「来年には来る。」とか、そういう心の準備をしながら進めている事業なのです。そういう段階で3,000万円も削減するというのは、どういうふうにこの事業を考えているのか、その辺の市長の答弁をお願いいたします。

議長(松本啓太郎君) 都市建設部長。

都市建設部長(須川良一君) お答えをさせていただきます。

この区画整理につきましては、市長就任以来、見直しをするということで、また、これは市長の話でなくても行財政改革実施委員会、この答申の中でも見直しをなさいということでございます。そういうことで、いろいろと検討はしてきたわけでございますけれども、早急にさっさというわけには、なかなかいかない。それは、やはりこういう計画で法的な手続をして、こういうことでお願いすると言ってきたわけです。そういうことで賛成する人もいれば、反対する人もいます。確かにそういうことでございますけれども、まだ方針として、現在、検討委員会の設立をしております。検討委員会を設立させていただきますと、また皆さんの意見を聞きながら方針を定める。方針も必ずしも、こちらで決定をしたにしても県等の指導、それと法的なものがありますので、いろいろと県との協議をしながら今後方針を定めていきたいというふうに考えております。

この3,000万円につきましては、国の補助金のカットでございます。そういうことで減額をさせていただくものでございます。

以上です。

議長(松本啓太郎君) 市長。

(市長 新井利明君登壇)

市長（新井利明君） ただいま部長が答弁したとおりでございます。

議長（松本啓太郎君） 針谷賢一君。

16番（針谷賢一君） この区画整理事業の場所は、藤岡市の都市の中核を目指すということで立ち上がった事業なのですけれども、いずれにいたしましても、確かに予算がないというのはよくわかります。わかりますけれども、今、しかかっている場所、八高線の東側ですけれども、今、しかかっている場所は予算を減らすことなく、ある程度は予定どおり仕上げ、そして、次にいったときに、その次はどうしようか、ああしようかというのなら、わかります。今、しかかっている場所、明日にもうちに来るのではないかという、もう待ちに待っている方もいるのです。そういう所だけはしっかりと早急に終わらせて、それからまた、次のことはいろいろ協議して決断していただければいいのです。

それをしなければ蛇の生殺しではないですけれども、いつまで経っても来ないという状況が続くのです。この待っている人の身になってください。建物を建てるという、そういう事業とは違うのです。生活をそこでしているのです。まして本市の事業、いろいろあります。確かに市の行政はバランスがとれなければよくないと思います。しかし、どこに重点を置いて物事を進めていくか、事業を進めていくかということを十分把握していただきたいと思います。市長にもう一度その辺の意気込みを、よろしくをお願いします。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 市長にということでございますけれども、少し私の方からお答えいたします。仮換地指定をした今現在の工事を進めている所、この部分につきましては、年数が多少はかかりますけれども、現在70%程度かという感じですが、全部終わらせるつもりです。これは予算的に減額されるというのは、やはり国の方の補助金の関係でございますので、いずれにしても完成をさせて、その次の段階でまたいろいろと見直しをしたいというふうに考えております。段階的には、そういう段階で進めたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（松本啓太郎君） 市長。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） この区画整理事業3,000万円の減額でございますが、これは市の方で減額申請したものではありません。国からの補助金の事業負担が1,650万円のカットということで、3,000万円の事業ができなくなっているということでございます。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

佐藤淳君。

8番（佐藤 淳君） 補正予算（第4号）について何点が質問をいたします。前の議員の方がいろいろしてくれたので、残っている部分だけいたしますけれども、まず54ページ、基金

繰入金、簡単に質問します。この財政調整基金の平成15年度残高見込み、それから、あわせて今年度の取り崩し額、これはまだ年度末ではありませんので見込みで結構ですから、今の状況の中で想定できる数字を答弁していただきたいと思います。

それから、61ページ、市政総合企画事業、第13節の委託料です。総合計画策定基礎調査委託料、これは第四次総合計画の策定に向けていろいろと準備をしているのだというふうに思いますけれども、非常に重要な問題です。総合計画に基づいているいろいろな事業を実施したりしているわけですから、これがもとになってすべてやっていくわけですから、この第四次総合計画の策定について、今現在どのような進捗状況なのか。

企画部長が答弁してくれるのだと思うのですけれども、どうも極めて明快に簡単に答弁してくれるのだけれども、要は進捗状況というのは、いわゆるこの総合計画を策定するに当たっては今現在どうなっているか、それから今後、例えばこういう市民ニーズ、いわゆる時代がこうだからこうしていくのだとか、あるいは市民の意見をきちんこの総合計画に反映していくためにどういうシステムでやっていくのか、あるいは基本的な方針をどこに置いてやるのかということも含めて答弁をしていただきたいと思います。

それから、71ページ、更生援護費の第20節の扶助費、近年難病患者見舞金53万6,000円の増額、これは当然その認定している方の数が年度当初でわかっていたわけでしょうから、ここへきてこれだけの増額だということになると、新たに認定されている患者さんが増えているのか、その辺の詳細、もし増えているのだとすればどういった難病患者さんの認定が増えているのか、この辺についてもお知らせください。

それから、83ページ、偕同苑運営費、第15節の工事請負費、火葬炉改修工事で97万7,000円ほど増額になっているのですけれども、当初で210万円ですか、大分その210万円に対して約100万円近くの増額ですから、この辺の詳細についてもお願いをいたします。

それから、もう1点、100ページ、消防費です。第19節負担金の関係なのですから、この常備消防の方の関係の負担金なのですが、6億7,700万円の当初予算に対して、率でいくと4.1%ぐらい、率でいくとそれほど大きな減額ではないのですけれども、金額にすると2,772万9,000円ですか、この詳細についてもお願いをいたします。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

まず、54ページの財政調整基金の関係でございます。まず、残高見込みにつきまして、平成15年度末24億8,300万円になる見込みでございます。このため、約4億

円の取り崩しをいたします。ただし、専決処分の関係、例えば特別交付税等が増額になった場合には約1.5億円以上の歳入増が計られると思いますから、現在の3月補正で4億円を見込んでおりますけれども、最終的には2.5億円ぐらいで済むのではないかと予測しております。こうなりますと、財調は約26億円以上になる見込みでございます。

次に、61ページの関係につきましては、合併を控えまして第四次総合計画の基礎調査、特に住民意向等の調査を実施したもので、内容変更によりまして約2分の1になっております。なお、詳細につきましては資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご説明することでご理解をいただきます。

次に、100ページ、広域組合の負担金の関係でございますけれども、先ほど議員がご質問したとおり、6.7億円から6.4億円になりました。これにつきましては、人事院勧告によりまして人件費等の精査による減でございます。給料につきましては、このうち約430万円、職員手当等で約1,600万円、共済費等で1,700万円が内訳となっております。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 71ページの更生援護費、扶助費の近年難病患者見舞金53万6,000円の増の関係でございます。この関係につきましては、当初、計上におきましては300人という形の中で、月2,000円という中で支払いを見舞金としてやっております。そうした中で、2,000円の300人分ということで720万円を当初計上させていただきました。その後、経過を見ましたところ、40人の増、340人という形の中で今回お願いするものでございます。

40人の内訳につきましては、大変申しわけないのですが、難病患者の関係につきましては全部で現在49病でございます。パーキンソン病とか多発性硬化症とか、そういうものを含めた中で49種目におきまして難病という形で現在、認定されております。そうした中で、今回の増えた分につきましては詳細についてはちょっと出していませんので、後ほど資料を提出という形でよろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

偕同苑の工事請負費の97万7,000円でございますが、まず、偕同苑につきましては修繕料と工事費とありまして、修繕料につきましては、当初306万8,000円をとったわけでございます。この中では、当然その火葬炉の修繕等をやらせていただいております。

ます。それで、今回、修繕の方では収骨舎の改造修理ということで9万8,000円を修繕料の方で見させていただいています。また、工事費でございますが、当初210万円、火葬炉改修工事ということでとらせていただきまして、これが1号火葬炉主燃室の拡張工事としまして、210万円のところを入札をしまして202万6,500円ということで入札になりました。

また、今回、火葬棟の屋上防水工事としまして塗装部分が410平方メートル、補修部分が47平方メートルで、工事費が105万円となっております。これは、前の工事費の差金等を調整させていただきまして、今回補正をさせていただくわけでございます。よろしくお願いたします。

議 長（松本啓太郎君） 佐藤淳君。

8 番（佐藤 淳君） 偕同苑以外のことはおおむねわかりました。それで、今の偕同苑の件なのだけれども、この第15節の工事請負費のところにも明確に火葬炉改修工事と書いてある。今の説明だと、火葬炉については当初210万円の予算を組んだけれども、入札した結果、205万円だった。この追加は、では火葬炉ではなくて、今の説明だと屋根の防水だとかと言っているのだけれども、全くこれは計上する項目が、直して計上しなければまずいのではないですか。

もう少し慎重にきちんと出していたかしないと、何でもいかげんでいいのだ、こっちで修理が発生したから、とりあえず当初で210万円の火葬炉の改修をのせてあるから、これにそのままそっくり補正で出しておけばいいのだなんていう安易な感覚で出すから、こんなことになるのです。だから、さっきも言ったではないですか。どうしてこういうのですか。市民環境部長はもう少しこの辺、きちんと明確に、どうしてこういうことになったのか、こういう計上のやり方なのか、これでいいのかも含めて答弁していただけますか。

議 長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

市民環境部長（塚越正夫君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本来は火葬棟の屋上防水工事でございますので、火葬炉の改修工事ということでございませんので、表示が間違えておりましたので、深くお詫びを申し上げます。

議 長（松本啓太郎君） 斉藤千枝子君。

5 番（斉藤千枝子君） 81ページの民生費、児童福祉費の児童扶養手当と母子福祉費についてです。扶助費の児童扶養手当1,552万3,000円と扶助費、母子福祉事業費の502万9,000円が減額になっているのですけれども、母子家庭における児童扶養手当がちょっと所得によって変わったのかと思いますが、それに関連して下の事業が行われたと思いますが、随分減額になっておりますので、これの事業を使った方の人数をお願いいた

します。

それと、先ほど湯井議員が105ページ、中学校の方の耐震診断委託料の全額が補正になっているのに対して質問されたのですが、そのとき教育部長が、耐震診断をした場合に、それを強化することかと思うのですが、2年以内に国庫対象になるということで、中学校の場合はしなかったのだと思います。それで、103ページの小学校の方の施設で96万円ほど出ています。耐震診断委託料が240万9,000円減額になっていますが、当初予算はたしか337万円になっていると思います。つまり96万円はしてあると思うのですが、それはどこの学校をしたのでしょうか。

議長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

（健康福祉部長 宇留間修次君登壇）

健康福祉部長（宇留間修次君） 81ページの児童扶養手当費の扶助費、児童扶養手当の1,552万3,000円の減額について、ご説明申し上げます。

まず、この大きく変わった点でございます。平成16年の1月末現在で、受給者につきましては489人います。そういった中で、今回国の厚生労働省より改正点が出てきました。その大きな改正の関係につきましては、平成15年度におきます国民年金法による年金の額等の改定の特例に関する法律、これに基づきまして児童扶養手当法も変わりまして、平成15年10月から平成16年3月までの分の児童扶養手当の額について、消費者物価指数に対する比率でマイナス0.9%の改定がございました。そうした中で、児童手当の全額支給の場合でいきますと、月額4万2,370円から月額4万2,000円に引き下げがございました。

また、一部支給の関係でありますと、月額で4万2,360円から1万円までが、月額4万1,990円から9,910円という形の中で引き下げがございました。この改正に基づきます関係が今回の大きな減という形になっております。

あと、次の母子自立支援の関係でございますが、このマイナスの関係で利用者数ということでございますが、現在、自立支援教育訓練給付の関係で受給者につきましては2件、母子家庭高等技術訓練促進費につきましては1件の利用がございました。これにつきましては、その他につきましては利用がないという形の中で、今回減額させていただいておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

議長（松本啓太郎君） 教育部長。

（教育部長 金井秀樹君登壇）

教育部長（金井秀樹君） お答えいたします。

耐震の関係でございますが、減額の内容につきましては、先ほど湯井議員に説明したとおりでございます。ただ、第二小学校がパソコンの入れ替えに伴いましてエアコンの設置

の実施設設計並びにそれに伴う雨水排水の設計業務が必要となりました。このために財政課と協議いたしまして、同じ委託料の費目でありますので、そのところで使わせていただいて、残った分については、趣旨は同じ意味で減額ということでご理解いただきたいと思っております。

議 長（松本啓太郎君） 斉藤千枝子君。

5 番（斉藤千枝子君） 児童扶養手当の件なのですけれども、今すぐ計算するにはちょっと時間がないのですけれども、今の話ですと物価スライドで0.9%の引き下げとしては、1,500万円はちょっと多いかというところがあります。

それから、母子福祉事業の2名と1名というのはあまりにも少ないのですけれども、これは皆さん知らないのか。児童家庭自立支援教育訓練給付費が30万円だけ使われていて、180万円減額になっているので、これは皆さんが知らないのか。それとも、そうして資格を取る時間がないほど一生懸命働いているのかというところがあるわけですから、その点、どうお考えなのかをお願いいたします。

それから、先ほどの耐震の話なのですけれども、耐震診断をするもの、つまり耐震委託料を学校のパソコンのために使ったということですね。つまり耐震診断はしていないということですね。そうすると、していないけれども、96万円そちらの方に使ったということですね。

議 長（松本啓太郎君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（宇留間修次君） まず、1点目の児童扶養手当の関係でございます。この関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、法によります単価の引き下げという形がございます。そのほかにも、当然その中におきましての所得による階層の関係もございます。そういった中で、所得の変更によります差というものもございます。現在、当初におきまして予算計上させていただいております関係につきましては2億1,669万840円、これで当初予算を計上させていただいております。

また、現在におきましての支払い関係を申し上げますと、1月末までにおけます支払い状況が1億9,337万1,600円という形の中で支出してございます。今後、2月、3月の予測の中で支出いたしますのが177万4,380円ということで、最終的に決算見込みとされますのが1億9,514万6,020円という形の中で予算見込みをしております。そういった中で、今回1,552万3,000円という形で減額をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、あと1点の関係でございますが、母子福祉事業の関係で、これらのPR等につきましては広報等を通じた中でやっております。また、母子会等、いろいろそういう機会の中でPRはさせていただいておりますが、現実的な中で、受ける方等が少ないということ

でございますが、今後とも十分これらにつきましてはPRして、よりよく母子家庭の方々
が向上できますように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 吉田達哉君。

2 3 番（吉田達哉君） 77ページ、民生費の関係で、先ほど木村議員が質問しました障害児学童
保育所建設事業の関係で、設計委託料ということで説明を伺って、当初170万何がしと
いうことで予算計上しまして入札をしたところ、71万何がしで48%、6社でしたとい
うことなのですけれども、安いことは非常にいいことだというふうに理解はできるのです
けれども、あまりにも当初見込んだ金額よりも安いので、自分たちが金額等を判断する
ときに、例えば車などを買うときに、通常この車種でこのくらいの年式だったら大体このく
らいの値段だろう、しかしながら、それよりはるかに安くなっていたら、もしかしたら事
故車ではないかとか、いろいろな心配をするわけです。だから、適正価格というのがある
と思うのですけれども、そういうことがあるので、どういう形でこの予定価格を決めたの
か。

それで、6社で指名をしたということなのですけれども、どの業者が落札したとかとい
う固有名詞はいいですから、6社の入札した金額がおおむねこの71万円ぐらいに集中し
たのかどうか、その辺、資料がないと思うので、資料がないから後で資料を持ってき
ますという答弁ををすると思うのだけれども、もう時間が3時で、これから多分1回目の質
問が終わると議長が休憩すると思うのです。だから、休憩のうちにその辺の資料を持っ
てもらって、再開後にその辺の説明をしていただきたいと思うのですけれども、これだけ値
段が違っていると、本当にしっかりした設計をしていただけるのかどうか、その辺が心配になり
ます。

ある場所では、建設費で入札をしたところ、1円で落札をした経過があります。これは
無効になりました。というのも、1円で落札してきちんとした工事がしてもらえるかどう
かというのが施主の方にあつたので、無効になってしまった例があるのです。だから、最
低落札価格を設けたりしながら、適正な価格できちんとした仕事をしてもらおうとい
うのが本来の姿だと思っております。それが、入札の執行率が48%ということになりますと、か
なり、何を基準に予算を組んだのか、1社だけがこの71万円という金額で、ほかの5社
についてはおおむね150万円とか160万円とかで入札したのか、その辺の基準がちょ
っとわかりませんので、その辺を休憩後にご説明をいただきたいと思いますので、よろし
くお願いします。

議長（松本啓太郎君） 総務部長。

（総務部長 齋藤稔一君登壇）

総務部長（齋藤稔一君） お答えをさせていただきます。

まず、この関係の予定価格であります、これは公表されておりますので申し上げますと150万円ということであります。ちなみに、指名をしました業者につきましては6社でございます。なお、この6社のうちの入札金額であります、A社につきましては93万円ということあります。B社につきましては125万円、C社につきましては89万円、E社については85万円、それからF社が149万円、G社が71万8,000円ということで、上限が149万円、一番最低が71万8,000円ということで、決して偏っているということではございません。適切な入札執行が行われた、よく言えば競争が激しかったか、そういうことをご理解をいただきたいと思えます。

議長（松本啓太郎君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 債務負担行為の補正でお願いいたします。40ページですが、プール施設管理費の委託費で6,128万円ということで、この6,128万円の金額の内訳をどういう形なのか、教えていただきたいと思えます。

それと、いわゆるプール管理の外部委託になると思いますが、いつからこれがそういう形になるのか、また、もし4月早々ということになりますと、もう時間もありません。先ほどの湯井議員の話ではないけれども、債務負担行為が通ってから業者がどうのこうのと言うと間に合わないと思えますけれども、この時期について、よろしくお願いたします。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） プールの施設管理委託費の債務負担行為について、ご回答させていただきます。

金額の内訳でございますけれども、清掃委託料が535万8,000円、監視委託料4,825万円、機械設備機器保守点検767万2,000円です。

委託はいつからということでございますけれども、4月1日から稼働しますので、その以前に契約をして4月1日から委託をするものでございます。

以上です。

議長（松本啓太郎君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） そうしますと、この委託の場合については、これは入札でなく、そのまま随契でいくというふうに解釈した方がよろしいわけでしょうか。といいますのは、入札によって、先ほどの答弁ではないですけれども、非常に価格が下がるという効果も期待できます。まして、市民プールについては1億3,000万円近い持ち出しがありますけれども、こういったものは、今、4月1日から始まるのですから、このままいきますと1社随契みたいな形の中でそのまま金額が、この高いまま委託していつてしまうのではないかと

いうふうに感じますけれども、その辺、間に合わないということになりますか。入札でできないのでしょうか。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） この委託につきましては入札を行います。予定でございますけれども、いずれにしても4月1日から稼働していただくために事前にするわけで、予定としましては、指名の決定通知の発送がこの議会が終わり次第、補正が可決した後、早急にやる予定です。それから、現場説明会を3月10日、入札を3月17日、契約を4月1日という形で実施していきたいと思います。

議長（松本啓太郎君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） 当初、平成16年度からこの市民プールは委託するという話が出ていまして、今回、こういう形の中で補正ですけれども、相当急ぎの中で業者をとという形になっても、最終的に清掃委託から始まってプール管理業務並びに機械ということになると、これは応募してくる業者というのが、部長、限られてしまいませんか。こういった中で競争原理を働かせるということになると、先ほどではないですけれども、1つの委託に対して1社、2社では競争にならないと思いますけれども、その辺、何社ぐらい、例えば機械について、またはプールの管理、それから清掃について、これは別々に入札を行うのでしょうか、一括で行うのでしょうか。その点と、もう間に合わないとは思いますが、どういふふうに競争原理を働かせて委託料について削減を図るのかどうか、この2点をお願いいたします。

議長（松本啓太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（須川良一君） 委託業者の数ということですが、それにつきましては、私の方で市長の決裁をいただいて実施するものでございます。当初、委託したときに、はっきりした記憶ではないのですが、5社が6社、そういった業者数で入札を実施しております。今回につきましても、そういう形で実施したいと思います。はっきりした数字はわかりませんが、分割です。分割というのは、さっき言いましたように清掃委託、監視委託、機械設備機器保守点検、その3つに分割して、各それぞれ入札を行います。

時期的に間に合わないというご質問ですが、今からやれば間に合わないということとはございません。契約まで3月中にしたいと思います。先ほど、4月1日と言いましたけれども、契約を3月中にしまして、4月1日から稼働したいというふうを考えております。

競争をどういふふうにさせるかといいますが、これは登録されていますので、普通の入札と同じ考え方でいいのだと思います。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

大戸敏子君。

- 2 2 番(大戸敏子君) 56ページの上から5行目、肝炎ウイルス検診受診者負担金83万4,000円の減額になっております。これは、予算では135万円ですので、半分以上の方がしない、受けている人が予定の半分にも満たないということなのですけれども、この原因はわかりますでしょうか。

議長(松本啓太郎君) 健康福祉部長。

(健康福祉部長 宇留間修次君登壇)

健康福祉部長(宇留間修次君) 56ページの肝炎ウイルス検診受診者の負担金の関係でございますが、この関係につきましては、受診者1人1,000円という形の中で、当初1,350人の予算計上をさせていただきました。その結果、受診者につきましては516人の受診という形の中で、当初予算と比較しますと834人の減という形でございます。この関係につきましては、昨年度に肝炎ウイルス検診を始めまして、昨年度は新規の中でかなり多くの受診がございました。今回につきましては、基本検診と含めた中でC型肝炎ウイルスの関係につきましてはやりましたが、昨年度かなり受診者が多かったという形の中で、今回はその前回は受けたという方々がかなりおりますので、そういう形の中で減になったのではないかと考えられます。

以上でございます。

議長(松本啓太郎君) 大戸敏子君。

- 2 2 番(大戸敏子君) それで、平成16年度の予算ではまた135万円出ておりますので、また回復するという事を見込んでいらっしゃるのだと思いますが、このままですと、どうかなと思います。結局は、肝炎の症状というのは、はっきり出ませんので、よほど気がつかないと積極的に受けるということもないかと思っておりますので、この辺のPRをよくしていただいて、せっかく135万円の予算が出ているのですから、受けない人がいないようにぜひ宣伝してください。PRを十分してください。よろしくお願いします。

議長(松本啓太郎君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(宇留間修次君) 今後、肝炎ウイルスの受診関係につきましては十分広報等でPRし、また、今度子ども課もできますので、そういう中におきましても十分保険診療という形の中でPRをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(松本啓太郎君) 暫時休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時20分再開

議長(松本啓太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（松本啓太郎君） 他に質疑はありませんか。

冬木一俊君。

- 1 2 番（冬木一俊君） 議案第19号について、これは提出者に説明を求めますが、先ほど83ページの第4款衛生費、偕同苑運営事業ということで、佐藤議員の質問について担当の部長から説明がありました。実は、これは火葬炉の改修工事ではなくて屋根の改修工事だったので大変申しわけない、修正をお願いしますということで、口頭ではあったのですけれども、これは法律上、口頭でこのような議会に対して軽々に修正を求めるということについて、ちょっと質問させてもらいますけれども、これはきちんと議会に対して修正をして、議案書を再提出する義務があるのか、この場で間違えました、すみません、訂正をお願いしますというもので済むのかどうか、法律上の問題だと思しますので、これは提出者にお伺いしますが、どうお考えになっているのか、答弁をお願いします。

議長（松本啓太郎君） 暫時休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時33分再開

議長（松本啓太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（松本啓太郎君） 市民環境部長。

（市民環境部長 塚越正夫君登壇）

市民環境部長（塚越正夫君） 大変ご迷惑をかけております。まず、議決要件としますと、款・項ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。また、説明につきましては大変不備がありまして、ご迷惑をかけたこととお詫び申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（松本啓太郎君） 冬木一俊君。

- 1 2 番（冬木一俊君） 説明については款・項だけで、目・節は要らないというような答弁に私は、今、聞こえたのですけれども、だったらこんな目・節なんてのせる必要ないでしょう。なんでわざわざ丁寧にのせるのですか。款・項だけをのせてくれれば、その中でこれは何ですか、これは何ですかと一問一答で一字一句、我々が執行部に対してただしていきまので、法律上は問題がないという解釈でいいのですか。

問題がないという解釈なので、話は次に進めますけれども、そうしますと、今は平成15年度の補正予算の審議をしています。では、今後平成16年度藤岡市のこの予算書、この後に議案として出てくるかと思いますが、では、こういうのは全部目だとか節だとかは、

我々は精査しなくてもいいという解釈なのですか。私は、そのように、今、聞こえましたよ。法律上は款・項を議会に対して金額を認定いただければいいと、内容についてはどうでもいいのだというふうに私は、今、とりましたけれども、そのとおりだったら予算書にしても何にしても、大まかな数字だけで、一々説明は要らないではないですか。私は、それではあまりに議会に対して軽々ではないかというふうに思うのです。

話は戻りますけれども、先ほどのこの偕同苑の改修工事、これにしたって、議員から指摘があって間違いでした、すみませんと、それで法律上は問題ないのですよ、款と項だけ議員の皆さんに議決をいただければいいのですからと、くどいようですけれども、あまりにも議会を軽く見過ぎていませんか。

このことについてまた答弁をいただきたいと思うのですけれども、ちょっと今の答弁では納得できないですし、心配なのです。先ほどの病院議会でも目的外使用ではないのかということで、議決がもらえなかった事項もありました。では、今後一切款・項だけの説明で、目・節はしないという答弁でよろしいのでしょうか。お聞かせ願います。

議長（松本啓太郎君） 企画部長。

（企画部長 中易昌司君登壇）

企画部長（中易昌司君） お答えをいたします。

先ほど市民環境部長がお答えしたのは、基本的なお考えを述べたと思います。まず、議決案件につきましては款と項です、ただし、いろいろな審議をするためには目と節がございませんと具体的内容がわかりません。このために説明資料として添付をしてあるものでございます。

以上でございます。

議長（松本啓太郎君） 暫時休憩いたします。

午後3時40分休憩